

令和3年11月1日

まとい

火事・救急・救助は
局番なし「119」
町名・目標物を
はっきりと

第228号

編集発行 桑名市消防本部予防課
桑名防火協会
桑名危険物安全協会
桑名市大字江場7番地
☎(FAX) 0594-24-0135

URL <http://www.kuwabou.info>

秋の火災予防運動

11月9日(火)～11月15日(月)



6月24日 日立金属(株)桑名工場消防訓練にて

2021年度全国統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末



桑名防火協会
桑名危険物安全協会

URL <http://www.kuwabou.info>

防火ポスター入選作品決定



最優秀作品 いなべ市長賞
北勢中学校3年 松宮羽美さん

桑名市消防本部では、毎年火災予防啓発事業の一環として、管内小・中学校の児童生徒を対象に防火ポスターを募集しています。今年度は58校2494人の皆さんから、令和3年度全国統一防火標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」をテーマに応募を頂きました。コロナ禍の外出自粛で家にいることが増える中、家庭での火災予防を訴える作品が特徴的でした。

審査会は令和3年10月4日(月)桑名市消防本部で行われ86点が入選し、次の皆さんが特別賞に選ばれました。また、最優秀には各市町の市長賞・町長賞8作品から北勢中学校3年松宮羽美さんの作品が選ばれ、街頭啓発用防火ポスターとして管内各所の掲示板や事業所等に掲示し、火災予防啓発に活用させていただきます。

火災予防啓発事業の一環として、管内小・中学校の児童生徒を対象に防火ポスターを募集しています。今年度は58校2494人の皆さんから、令和3年度全国統一防火標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」をテーマに応募を頂きました。コロナ禍の外出自粛で家にいることが増える中、家庭での火災予防を訴える作品が特徴的でした。

審査会は令和3年10月4日(月)桑名市消防本部で行われ86点が入選し、次の皆さんが特別賞に選ばれました。また、最優秀には各市町の市長賞・町長賞8作品から北勢中学校3年松宮羽美さんの作品が選ばれ、街頭啓発用防火ポスターとして管内各所の掲示板や事業所等に掲示し、火災予防啓発に活用させていただきます。

桑名市消防本部では、毎年火災予防啓発事業の一環として、管内小・中学校の児童生徒を対象に防火ポスターを募集しています。今年度は58校2494人の皆さんから、令和3年度全国統一防火標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」をテーマに応募を頂きました。コロナ禍の外出自粛で家にいることが増える中、家庭での火災予防を訴える作品が特徴的でした。

市長賞・町長賞
[小学校の部]



【東員町長賞】
城山小学校6年
岡本由那さん



【木曽岬町長賞】
木曽岬小学校6年
猪飼朱莉さん



【いなべ市長賞】
笠間小学校5年
加藤紗也奈さん



【桑名市長賞】
長島北部小学校5年
三浦羽未さん

市長賞・町長賞
[中学校の部]



◆◆審査会の様子◆◆



【東員町長賞】
東員第一中学校2年
山口沙彩さん



【木曽岬町長賞】
木曽岬中学校3年
白木陽菜さん



【桑名市長賞】
正和中学校3年
江口彩夏さん

桑名防火協会長賞
[小学校の部]

久米小学校6年

中西菜乃映さん

久米小学校5年

二之湯希空さん

木曽岬小学校6年

磯谷真生人さん

神田小学校6年

深瀬煌大さん

光陵中学校1年
員弁中学校1年
木曽岬中学校2年
東員第一中学校2年

水谷讓真さん
山脇颯斗さん
奥田梨愛さん
琉菜さん

【小学校の部】
多度中小学校5年
十社小学校5年
木曽岬小学校6年
笛尾西小学校6年

増田莉乃さん
滝本啓雅さん
伊藤陽大さん
八木藍さん

【中学校の部】
正和中学校1年
北勢中学校2年
木曽岬中学校2年
東員第一中学校1年

平松智紗さん
川瀬陽大さん
迫陽大さん
結花さん

消防長賞
[中学校の部]

中西菜乃映さん
二之湯希空さん
磯谷真生人さん
深瀬煌大さん

★令和4年防火力レンダー
入選作品の中から16点を選び、令和4年版防火力レンダーを作成します。

ご希望の方は消防本部予防課 (24) 5279まで

入選作品86点は、秋の火災予防運動啓発活動として次の日程で「防火ポスター展」を実施します。

11月5日～15日 イオンモール桑名
11月18日～28日 イオンモール東員

● 防火ポスター・防火カレンダー作成協力
桑名防火協会・桑名危険物安全協会

防火協会会員事業所紹介

サンジルシ醸造株式会社

代表取締役社長 佐藤 強



はじめに、今年7月に熱海市で発生した土石流災害、また8月豪雨による各地で発生した災害では、多くの犠牲者と甚大な被害をもたらし、被災されました皆さま、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

私たちサンジルシ醸造株式会社は、千八百四年に創業し、創業当時より受け継ぐ醸造技術と時代のニーズに合わせて商品を創り出す先進性を追求し、伝統と技術を融合させ、安全で安心な商品の提供を続けています。創業以来、桑名市本社を構え、昭和32年に桑名防火協力会に入会しました。

当社では、毎年10月1日に大規模地震発生と津波の被害を想定した避難訓練を実施すると同時に、各部署での火災を想定した消火訓練を行っています。また、自然災害が頻発する今日、今後は大型台風・豪雨も視野に入れ防災訓練も行つていきたないと考えております。

これからも社員一同防災意識や社会貢献意識を高め皆様に愛される活動を目指していきます。



日立金属株式会社 桑名工場

桑名工場長 頓所 政次



当桑名工場は、明治時代に国内初の鉄管継手の生産を始めた戸畠鉄物から生産を引き継ぎ、昭和12年にマレブル鉄物の生産を開始しました。

以来、ガス用、水用、消防用等のインフラに使用される配管材料をはじめ、半導体用やバルブなど多岐にわたる配管機器の開発・製造を行ってきました。来年度には資本再編によって日立グループから離脱し、社名も変更になることが決定しました。新しい体制の元、桑名工場はインフラとして重要な配管機器を供給することで引き続き地域と社会に貢献してまいります。



桑名防火協会には昭和32年5月に入会し、防火対策をはじめとする有益なご指導を頂きながら、工場内の火災等の災害

防災管理者は、消防機関等が実施する防火管理に関する講習を修了するか、防火管理者として必要な学識経験を有すると認められる者でなければ選任することはできません。また、防災管理者は消防設備の点検、整備、訓練の実施、火気使用の監督等を行わなければなりません。

防災管理者は、消防機関等が実施する防火管理に関する講習は、甲種防火管理講習(2日間)と乙種防火管理講習(1日間)があり建物の規模、用途によって受講しなければならない講習が変わってきたので、消防本部またはお近くの消防署でお尋ねください。また、桑名市消防本部では、甲種防火管理新規講習、乙種防火管理講習を年2回開催しています。詳しくはホームページにてご確認ください。

事業所における違反&危険を防ぐために知っておこう!!

【その消火器大丈夫ですか?】

この表示に
ご注意を!!

旧規格



2011年の消火器の規格省令改正により新規格の消火器は、消火器の適応火災のマークが「絵」表示に変更されました。では旧規格は…



「文字」表示です。この「文字」表示の旧規格の2010年製以前の消火器を設置できるのは2021年12月31日までです。それ以降は消火器として認められなくなりますので、消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物等では、お早めに交換してください。

また、新規格の消火器には「設計標準使用期限」が記載されています。この「設計標準使用期限」が変わってきたので、消防本部またはお近くの消防署でお尋ねください。また、桑名市消防本部では、甲種防火管理新規講習、乙種防火管理講習を年2回開催しています。詳しくはホームページにてご確認ください。

消防器のリサイクルにご協力ください
●回収された消火器は、解体され資源材はリサイクルされています。
●当社では、消火器を正しく分類して上に記入された消火器を回収いたします。
●ご不使用になった消火器をお持ちの方は、お問い合わせください。
連絡は、お求めの販売店またはお問い合わせください。

製造年	年
製造番号	
設計標準使用期限 2021 年まで	

設計上の標準使用期限を超えて使用されますと経年劣化によるけが等の事故に至るおそれがあります。

● 映像で伝わる119番

三重北消防指令センターでは、令和3年7月20日から「119番映像通報システム」の運用を開始しています。

イメージ図



119番映像通報システムとは、音声による119番通報の後、必要に応じてスマートフォンを利用して、現場の状況を映像で通報できるシステムです。

通報者が映像による通報を行うことで、消防指令センターが現場の正確な情報をリアルタイムで確認することができ、通報者への的確な応急手当の指導や、出場部隊の効果的な現場活動につなげることができます。

※ 注意事項

- ・ 映像システムの利用は、スマートフォンが対象となります。
- ・ 事前登録やアプリのダウンロードは不要ですが、映像送信には通報者側に通信料金がかかります。
- ・ 安全な場所から撮影してください。（火災などの災害現場では、周囲の状況に注意してください。）

● お問合せ先

桑名市消防本部 通信指令課
(三重北消防指令センター内)
電話 059 (325) 3119
FAX 059 (325) 3118

● 住宅防火 いのちを守る10のポイント

昨年中に全国で34,602件の火災が発生しています。これはおおよそ一日あたり95件、15分ごとに1件の火災が発生したことになります。火災種別でみると、建物火災が19,314件、このうち住宅火災は10,468件となっています。また、火災における死者は1,321人、そのうち住宅火災での死者（放

火自殺者等を除く）は862人となり、音による119番通報の後、必要に応じてスマートフォンを利用して、現場の状況を映像で通報できるシステムです。通報者が映像による通報を行うことで、消防指令センターが現場の正確な情報をリアルタイムで確認することができ、通報者への的確な応急手当の指導や、出場部隊の効果的な現場活動につなげることができます。

このうち65歳以上の高齢者が615人で7割強を占めています。

このような現状を踏まえ、火災の発生や命を守るために、次の「10のポイント」を口頭から心掛けましょう。

★4つの習慣

① 寝たまゝでは絶対にしない、させない。

② ストーブの周りに燃えやすいもの置かない。

③ ころんを使うときは、火のそばを離れない。

④ コンセントはほこりを清掃し、不必要的プラグは抜く。



★6つの対策

① 火災の発生を防ぐために、ストーブやここんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。

② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。

④ 火災をささいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく。

⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行います。

● 住宅火災の被害軽減 「逃げ遅れゼロに!!」

消防本部では、住宅火災の発生を防ぎ、火災から命を守るために、次の3つの事業を中心とした住宅防火対策に取り組んでいます。皆様からのお申し込みをお待ちしております。

① 住宅防火講習会

消防職員が、希望する各種団体（事業所、自治会、老人クラブ、保護者会、福祉関係団体等）へ出張し、住宅火災から命を守るため取り組むべきポイントをお伝えします。

② 住宅防火診断

消防職員が、希望するお宅へ戸別に訪問し、「具体的な火災予防」や「火災発生時の対応方法」のアドバイスを行い、「住宅防火診断結果書」を交付します。

③ 住宅用火災警報器取付け支援

消防職員が、住宅用火災警報器の取付け、交換が困難な高齢者等を対象に、取付けのお手伝いをします。



お気軽にお問い合わせください。

● お問合せ先
桑名市消防本部予防課
電話 0594 (24) 5279
FAX 0594 (24) 5281